が広報 Ibaraki Public Information

No.970 July 15, 2018

選挙の投票所が変更となります

町選挙管理委員会では、有権者が安全に投票所を訪れ、安心して投票できる環境の確保を目的として、一部の 投票区及び投票所を次のとおり変更しました。

変更時期は、次回の選挙からとなりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

変更となる投票区及び投票所

投票 区名	行 政 区	現 行	変更後
小輪	• 小鶴区	小鶴公民館	小鶴公民館(変更なし)
り 小 鶴 投票区 かんしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしょう かいしん かいしん かいしん かいしん おいしん はいい かいしゅう しゅうしゅう はいしゅう はい	• 三島区	小鶴公民館	茨城町役場(中央投票区)
投示凸	• 越安区	小鶴公民館	茨城町役場(中央投票区)
下土師 投票区	・下土師新地区 ・下土師宿区 ・下土師仲塚区 ・赤坂区	下土師公民館	茨城町役場(中央投票区)
鳥羽田投票区	・鳥羽田区・増山区・坂東区・生井沢憲生区・生井沢協栄区	坂東公民館	増山公民館

【問合せ先】茨城町選挙管理委員会事務局(茨城町総務課内) ☎ 029-240-7125(直通)

国民健康保険に加入されている70歳以上75歳未満の方へ

国民健康保険被保険者証 の 更新時期 です!

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方は、国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が平成30年7月31日となっています。**

平成30年8月からご使用いただく保険証は、平成30年7月末まで に簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら保険証の記載内容 を確認してください。

※平成30年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日までが保 険証の有効期限となっています。75歳になると後期高齢者医療保 険に加入となるためです。



安い!安心!ジェネリック医薬品を使用しましょう

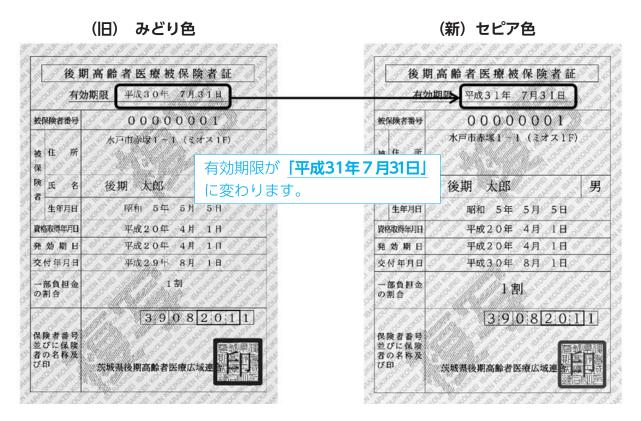
【問合せ先】保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

後期高齢者医療

○ 後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新について

平成30年8月1日から被保険者証(保険証)が変わります。現在お持ちの保険証の有効期限は、平成30 年7月31日までとなっているため、8月1日からはお使いいただけません。

8月からご利用いただく新しい保険証については、7月中旬以降にお手元に届くよう郵送します。



〇 個人ごとの保険料の決めかた

1年間の保険料額 均等割額 所得割額 39.500円 (賦課のもととなる金額×8.00%) (100円未満切捨て)

- ※賦課のもととなる金額=総所得金額等-基礎控除33万円
- ※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもの で、社会保険料控除・配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入 に含みません。
- ※保険料額の賦課限度額(上限)は、62万円です。
- ※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象となった方は、資格取得月からの月割で保険料額が計算されます。

〇 保険料の軽減について

【均等割額の軽減】

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	均等割額の 軽減割合
33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 (その他各種所得がない場合)	9割
33万円以下の世帯	8.5割
33万円+「27万5千円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割
33万円+「50万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割

[※]収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円未満は120万円)を差し 引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

保険からのお知らせ

【その他の軽減】

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が5割軽減 され、所得割額の負担はありません(国民健康保険・国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません)。

〇 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

平成29年度までに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けたことがあり、同一世帯の全員が 平成30年度住民税非課税の場合は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」も保険証と一緒に郵送さ せていただきます。

【問合せ先】

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎ 029-309-1213 (直通)

茨城町 保険課 医療年金グループ

☎ 029-240-7113 (直通)

平成30年8月から自己負担限度額が変わります

平成30年8月から、**70歳以上の国民健康保険の方**と、**後期高齢者医療保険の方**の医療費の自己負 担限度額(月額)が下表のように変わります。

また、所得区分が「現役並み所得者 I 」および「現役並み所得者 II 」の方(課税所得145万円~689 万円の方)は、新たに「限度額適用認定証」の交付の申請が必要になりますので、ご注意ください (「限度額適用認定証」が提示されないと、医療機関での支払額が高額になる場合があります。ただし、 その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます)。

平成30年7月まで

所得区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)			
現役並み	課税所得 145万円 以上の方	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% 〈多数回44,400円 (※2)〉			
— 般	- 融 課税所得 14,000 145万円 未満の方 (※1) 年間上 144,000		57,600円 〈多数回 44,400円 (※ 2)〉			
低所 得者 II	住民税	8.000円	24,600円			
低所 得者 I	の方	0,000	15,000円			

平成30年8月から

	1,000 1 0 1 3 10 2					
	所得区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)			
	現役並み所得者II (課 税 所 得690 万円以上の方)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円 (※2)>				
	現役並み所得者 II (課 税 所 得380 万円以上の方)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回 93,000円 (※2)>				
	現役並み所得者 I (課 税 所 得145 万円以上の方)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回 44,400円 (※2)>				
	課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 〈多数回44,400円 (※2)〉			
	住民税	8.000⊞	24,600円			
	非課税の方	0,000	15,000円			

- ※1 世帯収入の合計額520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、基礎控除(33万円)後の総所 得金額等の合計額が210万円以下の場合も含みます。
- ※2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合、4回目からは「多数回」該当となり、限度額 が下がります。

【問合せ先】

茨城町 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

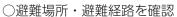
大雨・台風シーズンに

大雨や台風による土砂災害・浸水害などが心配される時期となりました。積極的に事前の防災対策をしておきましょう。

日頃の備え

○周囲の点検、予防対策を

雨どいや溝のそうじをして水はけを良くする、風で飛ばされそうなものは固定 するか片付けるなど、予防対策をしましょう。



災害時の安全な避難方法、場所、経路などを確認しておきましょう。

避難場所は、町ホームページで確認出来ます。

(町ホームページトップ→くらし・手続き→防災・消防・安全→防災→災害情報)

また、窓口にて防災情報や町内避難所を収録した「茨城町市街図」も配布しています。



懐中電灯やラジオ、非常用の飲料水、非常食などのほか、家族構成により必要なものを準備しましょう。

情報の見方

気象情報を受け、町は防災行政無線やホームページ、テレビ、ラジオを通じ避難情報を発信します。

○気象庁が発表する気象情報

種 類	大雨・台風時の主な警報・注意報	内容
注 意 報	大雨、洪水、強風、雷	災害発生のおそれあり。
警報	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風	重大な災害が発生するおそれあり。
特別警報	大雨 (土砂災害、浸水害)、暴風	重大な災害が発生するおそれが著しい。

○町が発令する避難情報

種 類	内容
避難準備· 高齢者等避難開始	住民の方々に対する避難準備を呼びかけるとともに、避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者の避難開始を勧めるものです。
避難勧告	災害によって被害が予想される地域の方々に対して、避難を勧めるものです。
避難指示(緊急)	避難勧告より急を要する場合や、人に被害がでる危険性が非常に高まった場合に発令し、避難勧告よりも強く避難を求めるものです。 ただちに避難行動を開始するか、外出することが危険な場合は屋内の安全な場所に留まるようにしてください。

向けての防災対策を!!

防災情報を確認するには

○町や気象庁のホームページなどを活用し、積極的に情報を取得しましょう。



茨城町ホームページ

避難情報を含む、町行政情報を発信しています。

http://www.town.ibaraki.lg.jp



茨城町公式Twitter

災害が想定される際は、防災情報も発信しています。

https://twitter.com/ibarakitownmati/



茨城県防災情報メール

自治体単位の気象・避難情報等をメールで発信しています。

http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/mobile/mail/touroku3.html



水戸地方気象台ホームページ

天気・警報等に関する詳細な情報を見ることができます。

http://www.jma-net.go.jp/mito/

○防災行政無線を聞き直したいとき

聞き取りにくかった内容を、電話で確認することができます。ただし、確認できる内容は、直近の放送となります。

・防災行政無線テレフォンサービス ☎ 029-292-8861 (有料)

・フリーアクセス ☎ 0800-800-8848 (無料)

非常持ち出し品・備蓄食料のチェックリスト

非常時に持ち出すもの、非常時用の備蓄食料の一例です。

貴 重 品:現金は、公衆電話の利用も考え、10円玉もあると◎。	
□現金 □預金通帳 □印鑑 □保険証 □免許証	
避難用具 :懐中電灯は、できれば一人一つの準備があるとよいでしょう。	
□懐中電灯 □携帯ラジオ □予備の電池 □ヘルメット・防災ずきん	
救急用具:救急箱の中には、絆創膏や消毒液の準備を。	

□救急箱 □処方箋の控え □胃腸薬・持病の薬

生活用品:避難生活となった際、必要と考えられるものを準備しましょう。

□ライター・マッチ □はさみ □生理用品 □ビニール袋

備蓄食料:3日分準備しておくとよいでしょう。

□乾パン □缶詰 □アメ・チョコレート □サプリ □インスタント・レトルト食品

□飲料水(目安:1人1日3ℓ)

【問合せ先】総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125 (直通)

5 | 2018.7.15 広報 し はらき おしらせ版

農家民泊をご存知ですか?

受け入れ家庭になってみませんか?

現在、下石崎地区を中心に活動している「ひろうら田舎暮らし体験推進協議会」では、 海外や都市部の児童や生徒たちを対象に、一般家庭に宿泊して、地域が持つ豊かな 自然、伝統、郷土文化が体験できる「農漁業体験型民泊」を実施しています。

体験側、受入側の双方から「心温まる交流を通して、貴重な体験ができた。」「茨 城町はとっても良いところで、また来たいと思った。」「素敵な体験ができて本当に 良かった。親切にしてくれてありがとう!」など数多くの声が寄せられています。 町では、教育の場として、地域の活性化にも繋がる受け入れ家庭の拡充を推進 しています。

「受け入れ家庭」を希望される方、また、民泊や農漁業等体験を見学したい方、民 泊について詳しく知りたい方は、農業政策課までお問い合わせください。

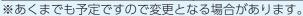
※農家でなくても、受け入れ家庭になることができます。

※宿泊(3~4人程度)を受け入れた家庭には、1泊2食の体験指導料として、 1人当たり、小学生まで5,000円、中学生以上6,000円が支払われます。



(平成30年6月現在)

受 入 日	受 入 者	予定人数
7月13日(金)~15日(日)	ベトナム 学 生	25人
7月19日(木)~20日(金)	台湾 学 生	25人
7月27日(金)~28日(土)	台湾 高校生	25人
8月6日(月)~7日(火)	町内及び群馬県玉村町 小学生	40人
10月14日(日)~15日(月)	タイ 中学生、引率者	25人



【問合せ先】農業政策課 ☎ 029-240-7118 (直通)

下	記のとおり自	します。	みド込	負加月	度有	
種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生	()でに法	担 費	度
募集 要項	(海・空)	(陸・海・空)	(陸・海・空)	。 およ 法 申りょ	無	中
受付期間	7月1日~	~ 9月7日	年間を通じて受付	して、世	料	級二一
有すること)	海:高卒(見込含) 18歳以上23歳未満空:高卒(見込含) 18歳以上21歳未満 (平成31年4月1日現在)	18歳以上 27歳未満 (平成31年4月1日現在)	18歳以上 27歳未満 (採用予定月の1日現在)	う	(交通費、	ープ(英検2級程度)
試験1次期日	9月17日	9月21日~23日 のうち指定する 1日	試験の詳細については下 記連絡先へお問い合わせ ください。	いメより	昼食代など	2 級
初任給等	167,700円 ※平成30年 法律の改正に れる場合が		自衛官候補生期間 (3ヶ月) 131,800円 2士昇任後 167,700円 自衛官任用一時金有り 176,000円	ル(PC	などは	9(

その他各種手当、賞与年2回有り |衣食住||衣食住についての手厚いサポートがあります。 航空自衛隊の部隊の中核で陸は2年、海 パイロット・海上 ある曹を養成す 空は3年(自衛 自衛隊のパイ|るコース。陸・官候補生の3|ロット及び戦術|海・空の各部隊か月間含む)の |航空士を目指|で経験を積み|任期制隊員 |す幹部自衛官|入隊後2年9|コース。入隊し |養成コース。高|か月以降、選考|て3か月間は |校卒業後、最も|により曹へと昇|自衛官候補生 早く機長として 任。 として経験を積 活躍できる。 み、その後2等 陸・海・空士に

茨城町 町民協働課 ☎ 029-291-8802 |自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 連絡先等 ☎ 029-226-9294

> http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

0 0

資取

61

合

わ

限

用口▼自▼人20▼ °以対 ・ドボラン在勤・ デイ在 宝程方プを を と志高

学講後、で、ボランン 英城県左 大地で、ボランン 8月25日(土) 通訳ガ ○ | ○ | 午前10時~ イドの 午後3時 心構え 9月15日(土) 茨城観光 午前10時~ 午後3時 基礎知識 10月13日(土) 午前10時~ 方面 午後3時 10月27日(土) 北茨城 午前10時~ 方面 午後3時 11月17日(土) ひたちなか 午前10時~ 午後3時

日時

内容

内う通

修テ県

講ィ国

『座を開催』 『際交流協

し観会で

ずがは、

ド英

事ではある。時間である。 が事 課業 設お 不動産の不動産の で れっま れつま置たで事業になる。課業に お問

、県税や用

ま各税の個施

で種の免人設

a@ia-ibaraki.or.jp 1611 FAX:029

`メ付申ル 送 | フ込の 8信ルア書場 8個ル 月しのイニ合 く手で明は、 \exists '必い入り 要た力通

項くのボ

をか申ラ

小児・児童を対象とした **医療福祉費支給制度**



の対象年齢を拡大します

小児・児童の医療福祉費支給制度(マル福)は、現在0歳から15歳(中学3年生)までを対象としています が、平成30年10月1日から18歳(高校3年生)までに拡大します。18歳に達する日以後の最初の3月31日ま でが対象であり、就学や就職(社会保険に加入している)、婚姻しているかなどは問いません。

所得判定(下表「所得制限額の目安」参照)でマル福に該当する方には、「医療福祉費受給者証交付申請書」 を7月下旬に送付しますので、期限までに申請書を提出してください(郵送による申請も可能です)。

また、転入された方など所得が確認できない方には、7月下旬に「申請案内通知」を送付しますので、必要 書類を持参のうえ申請手続きをお願いします。

なお、ひとり親マル福や障害者マル福に該当している方は、10月1日以降も現在お持ちの医療福祉費受給者 証を引き続きご使用ください。

所得制限額の目安

合計扶養親族数		うち、老人扶養親族数		
百司沃食柷族剱		1人	2人	
0人	622万円			
1人	660万円	666万円		
2人	698万円	704万円	710万円	
3人	736万円	742万円	748万円	

左表の金額未満の場合に受給者証が交付 されます。

※小児・児童の父母のうち所得が高い方 で所得判定を行います。ただし、同一 世帯の父母を除く扶養義務者の方の所 得制限額は1,000万円となっておりま すので、当該金額未満の場合に該当と なります。

※扶養親族1人につき38万円を加算します。さらに、老人扶養親族等については、1人につき6万円を加算します。 ※所得から定額控除8万円を差し引いて判定します。

【問合せ先】保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

「予【防】接【種【の【お】知【ら】せ】

ニ種混合、麻しん・風しん混合2期、日本脳炎2期の **デル 接種** はお済みですか?

対象年齢を過ぎてしまうと全額自己負担になってしまいます。普段忙しく時間

のとれない方は夏休みを利用して予防接種を受けましょう!

○二種混合 (破傷風・ジフテリア) 対象者:11歳以上13歳未満 ○麻しん・風しん混合 (MR) 2期

対象者: 平成24年4月2日~平成25年4月1日生のお子さん

○日本脳炎2期

対象者: 9歳~13歳未満

※予診票がない方は、母子健康手帳を持参のうえ健康増進課(ゆうゆう館内保健センター)へお越しくだ さい(日本脳炎2期の予診票は9歳になる月末に送付しています)。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)





7 2018.7.15 広報 ()ばらき おしらせ版

産業技術

▼**授業料** 無料 (テキスト、作業服 ▼**内容** ○A実技、生活習慣の確立 ▼**内容** ○A実技、生活習慣の確立 ***対象** 軽度の知的障がい者 (療育 ***募集人数** 10人 ***募集人数** 10人 ***募集人数** 10人 ***募集集期間** 8月20日 (月) まで *** 京集期間** 8月20日 (月) まで

で育

【問合せ先】

2029

()

1の

茨城県央地域定住自立圏共生ビ茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、公の施設の広域利用施設がする。を使用し、対象施設を利用して異なる2市町村のスタンプラリーと実施します。 ▼対象施設で配布する「広域利用施設がイド」を使用し、対象施設を利用して異なる2市町村のスタンプラリーして異なる2市町村のスタンプラリーして異なる2市町村のスタンプラリーが、東方に先着順で景品をお渡して異なる2市町村のスタンプラリーを実施します。 ▼対象施設 県央地域9市町村(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、水利3年3月3日(日) 平成3年3月3日(日) 平成3年3月3日(日) ※茨城町、大洗町、城里町、東村)の公の施設 県央地域定住自立圏共生ビ茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンにより、

▼**押間** 30年 「本学期間 30

☎茨 19(301%疾病対策

促進キャ

(間合せ先) 「関合せ先」 「関合せ先」 「関合せ先」 「関係で発生する季節になりました。 「対が発生する季節になりました。 「対をできるだけ発生させない」「対 に刺されない」ことが重要です。 に刺されない」ことが重要です。 がなど、小さな水たまりを好んで 雨水など、小さな水たまりを好んで 雨水など、小さな水たまりを好んで でまりを作らないようにしましょう。 また、やぶなどの蚊が多い場所に は、デンク熱やジカ熱などの感染 に刺されない」ことが重要です。 では、バケツや空き缶に溜まった 雨水など、小さな水たまりを好んで では、バケツや空き缶に溜まった では、バケツや空き缶に溜まった では、があります。蚊が には では、デング熱やジカ熱などの感染 を対しましょう。

」を記念: 茨城司

忍した無料相談会を実施法書士会では「司法書士

しの

蚊の発生源対策をしまし

よう

9

市 町

村

0 17

ず

合実務 ○ 2 9

(3 0 0

5 2 2

平成30年度茨城県警察官採用試験

[書館 方域

▼対象者 県央地域 【**問合せ先**】 企画政策課 企画政策課

0

3(直通)

【問合せ先】

/へお申して **申込方法**

午日前66 9 **「法」 「法」** 事前に各司法書 フルに関するご相談 フルに関するご相談 で城県内の各司法書 で城県内の各司法書。 、借金、日常の各司法書士

法書士事 日常生活 音士事務所

9 (225) 0

期間 平成30年10月~平成31年3月平成30年度後期生を募集します。 総合

では、平成31年4月に 一大学を除く)を卒業しています。 「四和60年4月2日以降に生まれた 大学を除く)を卒業した人もしくは 中成31年3月3日までに卒業見込み の人または人事委員会がこれと同等 の人または人事委員会がこれと同等 の人または人事委員会がこれと同等 を認める人 の月1日までに生まれた人で、右記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該 野性B・女性B(A区分以外) の別性B・女性B(A区分以外) の別性B・女性B(A区分以外) の別性B・女性B(A区分以外) の別性B・女性B(A区分以外) の別性B・女性B(A区分以外) の別性B・女性B(A区分以外) で受付期間 の郵送・持参 7月2日(月)~8月28日(火) ・10年4月2日から平成13年4月2日ない人 のインターネット のインターネット

(火) 午後5時 ※受 7月2日(月)午前9時 0インターネット ▼試験日▼その他 採用案内は、警第1次試験 9月16日(I ※受信有 時 月 28 日

る立

駐在所など

~ ヘルメット 自分を守る パートナー ~ 夏の交通事故防止県民運動

7月20日(金)~ 7月31日(火)

夏は、季節特有の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通安全に ついて考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことで、交通事故を防止しましょう。

①歩行者(特に子供と高齢者)の保護

- ・ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行しましょう。
- ・夜間はライトを早めに点灯し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- ②飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
 - ・飲酒運転・スピード違反は絶対しないという強い信念を持ちましょう。
 - ・長時間運転する際は、こまめに休憩を取りましょう。
- ③自転車の安全利用の促進
- ・携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転はやめましょう。
- ・自転車の点検整備の励行、反射材用品の活用をしましょう。

【問合せ先】町民協働課 ☎ 029-291-8802 (直通)









飯…飯沼こども園 長…長岡幼稚園 沼…沼前幼稚園 ま…まさみ幼稚園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園 さ…さくらこども園

E	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			ま リトミック (ペンギンコース10:00~ /イルカコース10:45~) 飯 制作(8月のカレン ダーを作ろう!!) さ 寝相アート撮影会	長 プール遊び 雨天時:室内あそび 沼 みんなで遊ぼう(プール遊び) 雨天時:室内遊び ま 水遊び き 寝相アート撮影会 中 水遊びをしよう ※要予約	ま 水遊び 飯 プール遊び 雨天:おはなし会 室内大型遊具で遊ぼう 中 母と子のスキンシップ ふれあい遊び (ベビーマッサージ)	ま 土曜日イベント 水遊び10:00~
	6	7	8	9	10	11
	ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	長 プール遊び 雨天時:室内あそび 雨天時:室内あそび みんなで遊ぼう (夏野菜の収穫 をしよう) 雨天時:室内遊び ま 少人数クラス 水遊び ※登録制 飯 身体測定 おはなしの会 い 水遊びをしよう ※要予約	ま イベント 流しそうめん ※要予約 飯 親子でクラス体験 [0.1.2歳児] ※要予約 さ プール遊び	長 プール遊び 雨天時:室内あそび 沼 読み聞かせ(「しら ゆきひめ」による) ま 水遊び さ 制作(手形) 給食体験	ま サーキット遊び 10:30~ ※要予約 飯 プール遊び! 雨天:新聞紙で遊ぼう さ 制作 (手形)	
1.	13	14	15	16	17	18
				沼 なかよしひろば	長 どろんこ遊び 雨天時:室内あそびま おはなし会 飯 プール遊び! 雨天:マット遊びさ 室内大型遊具で遊ぼう	
1	20	21	22	23	24	25
	ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	沼 みんなで遊ぼう(ゲール遊び) 雨天時: 室内遊び ま 少人数クラス 水遊び ※登録制 飯 8月生まれのお友達! 園児と"お誕生会"※要予約 つラス体験(スライム 2歳児)	長 誕生会 ま 水遊び 飯 制作 (紙粘土で作って遊ぼう!)	沼 みんなで遊ぼう(プール遊び) 雨天時:シャボン玉遊び ま 水遊び ご 誕生会 給食体験 ※要予約	長 読み聞かせ(「しら ゆきひめ」による)ま 水遊び飯 プール遊び雨天:ゲーム遊び室内大型遊具で遊ぼう	ま 土曜日の園庭開放 9:00~14:00
2	27	28	29	30	31	
	ま リフレッシュタイム さ ティータイム	長 親子ぶれあいタイム (身体)脱沼 わくわくリサイクル (風鈴作り) ま 水遊び 飯 園児(年少児)といっしょにリトミック♪ 寝相アート 撮影会い 水遊びをしよう ※要予約	ま 水遊び 飯 制作(9月のカレン ダーを作ろう!!) さ 寝相アート撮影会	沼 リズムでルンルン♪ま 誕生会 ※要予約さ 寝相アート撮影会中 水遊びをしよう ※要予約		

パママ向け) ·時~午後2時 歳未満対象

☆園庭開放・会会 会園庭開放・会会 会園のでは 一人水時間のラインを で要予約の受付 のでは のでする。 予約の受付…217 山動時間 (テンロン・1000円の受付・1000円の受付・1000円のでは、1000円ので 9 20 1627 ♡)をご用意ください。~午後4時

23^日 30 日

たくか、お問い、 毎日) 午前9 登録制) 10組E Pわせくださいご相談ください時~午後2時

す。お気軽に発生がスタオルをにお越しくだ ・折り紙・ハサ、飲み物口の午前9月 時 午 ·後 2

☆☆☆ ☆☆ 育駐おどう活 育児相談を随時実施中です。お 駐車場は小学校下の西駐車場か校庭舎 おむつ交換用にバスタオル等 どなたでも予約なしで参加で で参加で 活動時間 午前10時~11時 活動時間 年前10時~11時 11時~11時 11時~11時~11時 11時~11時 お気軽にお声掛校庭奥の駐車場をごれい等をお持ちくい加できます。 午 ·後 2

2018.7.15 広報 しばらき おしらせ版

2018.7.15 広報 ()ばらき おしらせ版 8

時

8月は児童扶養手当現況届の提出月で

8月に現況届を提出することとなっています。 制限により支給停止の方を含む)は、 郵送する現況届に記載してありますので こ確認ください。 提出するものなどは、7月末に個別に 童扶養手当を受給されている方(所得 毎年

受付期間 ※土・日 • 8月1日(水)~8月14日(火) 午前8時30分~午後5時 祝日は除く

029(240)7144 ※正午から午後1時までを除く こども課 (直通

屋外子どもブールのオープン

浮き輪等の持ち込みは可能ですので、ぜひ ツが取れている幼児であれば利用できます。 間限定でオープンします。3歳以上のオム ご利用ください。 茨城町運動公園の屋外子どもプールが期

※水温または外気温が低い場合や、 ※毎週月曜日定休日(月曜日が祝日の場合はその翌日) は休園になる場合があります。 7月21日(土)~8月31日(金) 午前9時3分~午後4時 荒天時

▼子どもプール利用料金

〇中学・高校・一般 200円 ○小学生・高齢者 (60歳以上) ○幼児(3歳以上)100円 ▼ご利用についての注意事項 幼児については、3歳以上でオムツが取 1 7 0 円

2029(292)6458 問合せ先】 ていることが条件となります。 茨城町運動公園管理事務所

成事業集 茨城町住宅リフォーム資金

平成30年度茨城町住宅リフォーム資金

都市整備課

都市計画グルー

☎029(240)7116(直通

▼追加募集期間 7月17日(火)~8月17助成事業の追加募集を実施します。 ~午後5時15分

※助成要件等の詳細については町ホームペー 場合は抽選により助成対象者を決定します) ▼追加募集件数 ジか、左記までお問い合わせください。 7件 (募集件数を超えた

都市整備課 ☎029(240)7116(直通 住宅・営繕グループ

問合せ先

ます 茨城町土採取事業規制条例が施行され

★対象となる土採取事業については、適い
★対象となります。ただし他法令によりが必要となります。ただし他法令によりが必要となります。ただし他法令によりが必要となる土採取事業
採取する土採取事業
採取する一団
機取することを目的としています。 図り、自然環境の保全と住民の福祉の曽跡地について緑化等による適正な整備を業を規制し災害を防止するとともに採取この条例は、一定規模以上の土採取事 9月1日(土)から施行となります。 土 平成30年6月定例議会において「茨城 採取事業規制条例」が可決され、

用外となる場合があります。 の罰金が科されます。 で2年以下の懲役または100万円以 ▼罰則規定 条例に違反した場合、 最

上または採取する土量2,000立取場の面積が1,000平方メートル土採取事業で、施行日以後に合算して メートル以上に拡大された採取場につ ▼経過措置 てはこの条例の適用となります。 条例施行前に着手してい する土量2,000立方・000平方メートル以施行日以後に合算して採

• 6 日の 7 札 状況

			単位:円
件 名	場所	落札価格(税抜)	社 名
茨城町固定資産 (家屋) 全棟調査業務委託	全域	48,870,000	国際航業(株)
水道課公用車更新事業	長岡地内	785,000	茨城ダイハツ販売(株)
30配水管布設工事設計委託 第2号	駒場地内外3箇所	2,560,000	(株)大和設計
30(第1拡)配水管布設工事設計委託	上雨ヶ谷地内	2,650,000	常陸測工(株)
30北部浄水場計裝設備更新工事設計業務委託	長岡地内	1,200,000	常陸測工(株)
30上水道施設除草委託	長岡地内外9箇所	3,430,000	(有)細谷造園
茨城町立中央公民館大ホール屋根防水改修工事	小堤地内	5,963,000	(株)大高建設
茨城町立中央公民館大ホール屋根防水改修工事監理業務	小堤地内	480,000	(有)汎連合設計
30地籍調査測量業務委託第1号	木部地内	620,000	(株)智プランニング
町営団地給水施設維持管理業務委託	長岡地内外3箇所	2,000,000	(有)ティ・エスクリーン工業
平成30年度防火衣等整備事業	小堤地内	900,000	小池(株)
30補修第1号 道路舗装補修工事	上石崎 (東永寺) 地内 町道1220号線	4,250,000	(有)真田工務店
30道管委託第1号 植栽維持管理業務委託	長岡 (矢頭) 地内 町道107号線外	2,950,000	(有)茨城造園
町立公園植栽管理第5号業務委託	上石崎・中石崎・下石崎・網掛地内	3,040,000	(有)望月造園
涸沼自然公園植栽管理第6号業務委託	中石崎地内	4,080,000	(有)茨城造園
ゆうゆう館施設機械空調設備保守点検業務委託	小堤地内	24,300,000	テスコ(株)
ゆうゆう館施設警備業務委託	小堤地内	月額 478,000	国際警備保障(株)
平成30・31・32・33年度茨城町駒場庁舎等施設警備業務	駒場地内外1箇所	13,608,000	国際警備保障(株)
庁舎施設警備業務委託	小堤地内	月額 478,000	国際警備保障(株)
庁舎電話交換及び受付案内業務委託	小堤地内	月額 658,000	(株)アビック
30国交公下委託第1号·30町単公下委託第3号 幹線·枝線設計業務委託	長岡・前田地内	18,240,000	(株)コイデ
30国交公下委託第2号 地質調査業務委託	長岡・前田地内	3,770,000	(株)岡村地質
30茨城町営住宅除草業務委託	長岡地内外4箇所	800,000	(有)茨城造園
30桜の郷中央公園等除草業務委託	桜の郷地内	1,440,000	(有)細谷造園
30前田・長岡先行買収地等除草業務委託	前田・長岡地内	4,900,000	(有)斎藤工業
平成30年度消防団団員新基準活動服一式整備事業	小堤地内	948,000	(有)鈴機
ゆうゆう館施設定期・特別清掃業務委託	小堤地内	2,430,000	(株)サンアメニティ
平成30年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会兼いきいき茨城ゆめ 国体ライフル射撃(CP)競技リハーサル大会会場設営・撤去等業務委託	上石崎地内	13,750,000	広友レンティア(株)
30防安交道改第1号 道路改良工事	駒場地内 町道4053号線	40,000,000	宇野建設工業(株)

編集・発行/茨城町 町長公室 秘書広聴課

茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 **2** 029-292-1111 FAX 029-292-6748 〒311-3192